

平成29年度諏訪湖DO等観測計画(案)

水産試験場諏訪支場

- ・ 定期観測:周年で実施する。5月～9月は定点を増やす。  
湖心以外の4定点については、H28年の大量死亡発生後の調査定点を基本に、他の調査地点、位置的バランス等を考慮して調整する。
- ・ 夏期調査:貧酸素層が発達しやすい5月から9月まで、定期観測の測定項目を一部省略して実施する。  
通常時調査:5月から9月まで湖心と4定点において、週1回実施する。  
臨時調査 :水深4mにおいて、DOが3mg/L未満またはその恐れがある場合は、DOの観測頻度を週2回以上とする。  
また、透明度の急激な変化や貧酸素水塊の上昇が認められたときは採水して水質調査を実施する。

	定期観測	夏期調査		備考	
		通常時調査	臨時調査		
調査時期	4、10～3月 (結氷期を除く、毎月20日前後)	5月～9月 (状況により期間を調整)		DOが 水深4mで3mg/L未満	
調査頻度	月1回	週1回		週2回以上	
調査場所	湖心 湖心+4定点	湖心 4定点	湖心+4定点		
調査項目					
DO	○	○	○	○	水深1mごとに測定
水温	○	○	○	○	〃
透明度	○	○	○	○	
採水調査(表層・底層)					
pH	○	○	○(表層のみ)	○(表層のみ)	
クロロフィル	○	△	△	△	
SS	○	△	△	△	
アンモニア態窒素	○	○	△	△	パケットテストによる簡易測定
硫化物量	○	○	△	△	検知管による簡易測定

△:透明度の急激な変化や貧酸素水塊の上昇があった場合に実施